

報告事項ウ

第8回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

第8回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成28年9月6日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

第8回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

平成28年9月6日
博 物 館

美術館整備に係る基本構想案について審議するため、第8回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会を開催しましたので、その概要について下記のとおり報告します。

- 1 日 時 平成28年8月30日（火）午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所 鳥取県立図書館 大研修室
- 3 議 題 候補地の評価について
- 4 主な意見

【特色づくりについて】

- ・博物館条例で「文化の発展に寄与する」とあるほどなので、文化の発展・創造についても必要な機能の柱として追加すべき。
 - ・その趣旨は必要性の所でもかなり記述してある。文化の発展に寄与するのは美術館の基本であり、活動全般に通じること。個別に特記する必要はない。
- ⇒機能に柱立てしても具体的なハードやソフトの対応が付いてこないの、そこまではしない方が良くと思うが、基本的な事なので、そうした趣旨・表現を随所に追加したい。
- ・美術館で経済的に街が潤うとか活性化するということもあるが、一番大事なものは「心」。心を育む、心を支えるとか、ストレスオフ、豊かな気持ちになれるというのが特色になる。
 - ・自分は失恋した時など美術館に行って気持ちが晴れる感覚があった。美術館が映画館のような中高生のデート場所になればと思う。
 - ・子どもの教育に力点を置くべき。地域に根差し地域と繋がって運営される施設であるべき。そんな意味で「県民立」の「できてから自分たちが育てる」美術館たることを強調したい。
 - ・子ども達が自分でも種を蒔き自分の心を育てる畑となる美術館。「新しい過去、懐かしい未来」を探しに行くような柔らかい理念で表される「時空」。
 - ・アートで自分の地域を良くしたいと頑張る県民の気持ちを後押しする美術館であるべき。
 - ・県民が人間性を育み新たな文化を創造できるよう、様々な文化活動を展開することのできる、収集展示だけに偏らない多様性のある空間とすべき。色々な人と出会い、コミュニケーションを誘発する「広場」。
 - ・芸術を「与える」のではなく、県民が「私の美術館」として見ることができ、美術が好きでない人も美術を好きになるような美術館になればいい。
- ⇒これらの意見を整理してコンセプトに盛り込む。
- ・（近世以前の美術作品は美術品として美術館が保管すべきか、歴史資料として博物館に残すべきかということについては、美術館で保管することとしている近世絵画だけでなく）仏教美術等も美術館で保管する方が良く。近現代の彫刻作品と中世の仏像とを並べるのは普通なら違和感があるかもしれないが、新しい展示の可能性を試みるとか、資料の価値を的確に評価するという面で、そう思う。
 - ・そういったことは、専門人材の配置状況や施設の保管環境から考えるべきこと。
- ⇒（仏教美術等も含め、基本的には全てを美術館で保管する方向で考えたい。）

【建築費の見直しについて】

- ・鳥取市は県立美術館内に市費でギャラリーを合築整備されるようだが、候補地選定に当たり、その点は評価すべき点ということになるのか？
- ⇒「できるだけ安価で建設可能」という条件がある以上、当然その点は評価されるべき。例えば鳥取市役所跡地については、土壌のヒ素処理に費用がかかるというデメリットもある。推薦に当たってそうしたデメリットも提示されマイナス評価されている以上、メリットになる提案も公平にプラス評価すべきと思う。候補地の絞り込みについて検討される際には、こうした点を取りまとめた資料を提示させていただく。
- ・建築費の圧縮案について、本委員会としては何を承認したのか説明すべき。美術館に必要な機能を積み上げて施設規模が算定されており、当初はそれを本委員会で承認し（、その結果、建築費は自動的に算定され）ている。議会等でトータルの建築費総額の圧縮が求められているのなら、（規模を減らさなくても）PFIを採用することでも削減は可能。それらが一緒くたに提示されているのに違和感がある。
 - ・我々は、基本的には当初案が望ましいと考えており、圧縮の仕方については各委員で色々意見もある。圧縮案について、委員会としてはどこまで検討・判断すべきなのか。
 - ・議論も不十分なままで、委員会としてこの案が良いとは言えない。
- ⇒皆さんが必要な機能を十分備えた施設とするためには当初案による整備が望ましいと考えられていることは承知しているが、県議会の財政面への懸念は、PFIによる費用削減の可能性を含めて説明しても尚強かったので、この程度までなら圧縮しても必要な機能が大きく損なわれることはない、本委員会としても判断できる圧縮案をまとめていただきたいと考えて、前回圧縮案を提示させていただいた。
- 前はそれについて色々と意見をいただき、結果として内訳なしの2割削減ということになったと思うが、やはりそれでは説得力に欠けるので、今回改めて圧縮案の見直し案を提示させていただいた。しかし、本日は時間がなくなってこれ以上議論することはできないので、この後皆さんに検討していただく予定だった県民意識調査の調査票の案も含めて、後日改めて委員会を開催し、検討していただくこととしたい。

（傍聴者との意見交換）

- ・県民ギャラリーについて、鳥取市は実質的には市民ギャラリーとなるので市費で県立美術館内に合築整備するということのようなのだが、そもそも、そのような利用の仕方にならざるを得ない所に県民ギャラリーを整備するは変。全県民が利用できる所に整備すべき。
- ⇒県内のどの地域にも、そこに直ぐには行けない県内の他の地域というのは存在するので、当然程度の差はあるが、県民ギャラリーが実質的に市町村ギャラリーになりかねないという問題が全くない地域はないと考えている。

5 今後の対応

- ・本日の「特色づくり」に関する意見を整理して、基本構想のコンセプトに盛り込み、次回の委員会(最終委員会(11月上旬)の前に開催。9月中旬～10月上旬で調整)で確認していただく。
- ・その際には、今回検討できなかった施設規模等の圧縮案の見直し案、県民意識調査票の案についても検討していただく。
- ・その後、県民意識調査を行った上で、候補地の絞り込みと基本構想の最終取りまとめを行う委員会を開催する。

第8回美術館整備基本構想検討委員会資料 抜粋

これまでの検討内容の整理

平成28年 月

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会

第2章 基本的な考え方

1 美術館の必要性

我が国が人口減少時代へ移行する中において、地方は、少子・高齢化の進展に伴う人口や活力の減少に悩まされ続けている。そうした状況に対し最近では、各地域に固有の自然風土や歴史文化を再評価し、独自の貴重なものとして内外に発信して地域再生に成功する事例が増えてきている。

これは、それらが地域社会のあり様を規定しつつ住民の心のより所となって、そのアイデンティティと密接に結び付いているからである。単純な右肩上がり成長の時代が終わり、価値観の変化・多様化が進む中で地域を再生し持続的に発展させていくためには、その中核として、これら地域の個性の源を維持・強化することが重要になる。

それにもかかわらず鳥取県の自然、歴史、文化の精華を蓄積・伝播する基幹施設たる県博は、県民の宝とも言うべき保存資料を次世代に引き継ぐことさえ困難になっている。この状況を抜本的に改善する最良の方策が、前記のとおり新たに美術館を整備し、現施設を自然・歴史博物館に改修することである以上、その推進は急務である。

そうした状況を踏まえれば、前章の2で述べたような方向を目指しつつ、次のとおり、鳥取県の美術遺産をきちんと次代に引き継ぐ一方で、県民が内外の優れた美術に触れる機会を増やして県外との交流を広げ、県民の文化的創造性と鳥取県の文化的な魅力を向上させる、人口減少時代における鳥取県創生の拠点として、県立美術館を早急に整備する必要がある。

(1) 鳥取県の美術の継承と発信

文化の精華である美術作品は、それが創作された場所と時代の、文化はもちろん自然や歴史、伝統、風俗等を色濃く反映し、今に伝える歴史遺産でもある。鳥取県に関わるこうした遺産を次代に確実に引き継いでいくことは、県民の義務であると同時に、前述のとおり県下各地域を再生・発展させていく上でも極めて重要である。鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承を推進することより、鳥取県のアイデンティティを確立し、地域の個性を内外に発信していかなければならない。

そのようにして鳥取県の創生を図っていくためには、県下各地域で行われる同旨の取組と連携し、一緒になって芸術文化を振興していく必要がある。県内には、最早個々の市町村や地域社会では支えきれないほど深刻な文化状況にある地域もある。これらを広域的に補完し再生・発展させていくことは、鳥取県の文化基盤を強化し、文化的魅力を高める上で非常に重要であり、その中核となる県立美術館は欠かせない社会インフラの一つである。

(2) 内外の美術との接触と交流

ただ、そのようにして過去の文化遺産を維持・発展させていくだけでは、グローバル化が進み、様々な価値観がせめぎ合う情報社会の中で、地域の文化的魅力を高めるには不十分である。多彩な文化、優れた美術に触れることで、その素晴らしさを理解し受容する広い視野や柔軟な精神、新たな文化を創造し得る豊かな心を県民

が培い、社会の文化的感性を向上させることができるようにしなければならない。

県民に、国内外の多彩な美術に触れる機会を提供し、それを生み出した様々な人や地域との交流を通じて、未来へと繋がる新たな創造を促す拠点を早急に整備する必要がある。これを核として、多様な文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げ、鳥取県の創生を図っていくのである。

(3) 県民の創造性と鳥取県の魅力の向上

美術作品は、それを創作した者にとっては自らの創造力の発露であるが、鑑賞する者に対しても、感動を与えて精神を活性化し、新しいものを創り出させる力を持っている。これまで脈々と培われてきたそうした力を次代に伝え、未来を拓く新たな力へと昇華させて、県民の文化的創造性を高めていかなければならない。

そのためには、より多くの人々に文化の精華たる美術をもっと気楽に楽しんでもらえる場が必要であり、特に、次代を担う子どもたちが本物の美術と出会い、魂を揺さぶられて創造力を育むことができる空間は、是が非でも確保すべきである。

そこで幼い頃から美術に親しみ、高い芸術的感性を培った人々は、将来にわたって鳥取県の美術文化を支え、魅力を高めるのに貢献する人材へと成長していく。そんな風にして県民と協働し、県民に自分達の施設として支えて貰えるような美術館を、鳥取県は創り上げていかなければならない。

2 新しい美術館の目的

そうした認識に基づき、新たに整備される美術館を「人口減少時代における鳥取県創生の拠点」とするためには、次のような目的意識をもって、これを整備・運営していく必要がある。

- (1) 鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承に努めるとともに、国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供する。
- (2) 県民に、鳥取県の文化的個性を確認しつつ、多彩で良質な美術に親しんでもらうことにより、文化的な独創性・創造性を育む。
- (3) 鳥取県の文化的な個性や魅力を高め、様々な芸術、文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げる。
- (4) 美術を介して県内外の多くの人を引き付け、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて、新たな交流と発展の核となる。

3 新しい美術館の在り方(イメージ)

そのような目的の下に整備・運営される美術館の在り方は、イメージとしては次のようなものとなる。

- (1) 鳥取県立博物館の美術部門の活動や成果を引き継ぎ、美術に関する収集保管、展示、調査研究、教育普及など美術館としての基本的な活動を県民ニーズに即した形で展開することで、県民が美術の素晴らしさを体感することができる社会教育施設。
- (2) 大人だけでなくお年寄りから子ども達もまで、美術の愛好者だけでなく一般の

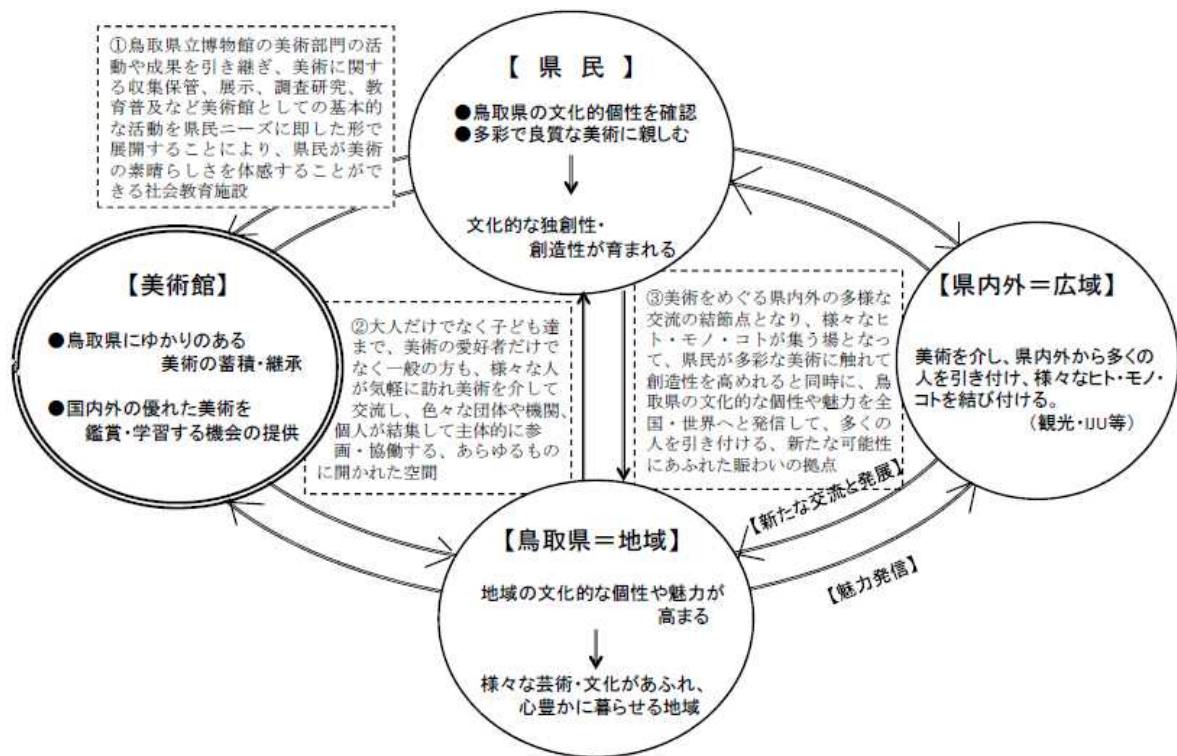
方も、様々な人々が気軽に訪れ美術を介して交流し、色々な団体や機関、個人が結集して主体的に参画・協働する、あらゆる者に開かれた空間。

- (3) 美術をめぐる県内外の多様な交流の結節点となることで、多彩な美術に触れて創造性を高める機会を県民に提供しつつ、鳥取県の文化的な個性や魅力を全国・世界へと発信して多くの人を引き付ける、新たな可能性にあふれた賑わいの拠点。



鳥取県の美術文化の発展基盤を確保しつつ、他者との対話と連携を基調として従来の空間的・人的・システムの枠組みから大胆に踏み出し、多くの県民の心へ、地域の様々な活動へ、県外との大切な交流の渦へと飛び込んで、次代に向けて新たな文化的地平を拓く美術館

[図] 新しい美術館の目的と在り方



鳥取県の美術文化の発展基盤を確保しつつ、他者との対話と連携を基調として従来の空間的・人的・システムの枠組みから大胆に踏み出し、多くの県民の心へ、地域の様々な活動へ、県外との大切な交流の渦へと飛び込んで、次代に向けて新たな文化的地平を拓く美術館

第3章 必要な機能

新たに整備される美術館を、前章で整理した考え方に沿ったものとするためには、次のような機能を備えた施設とする必要がある。

1 収集保管

- (1) 鳥取県にゆかりのあるものを中心に、優れた美術作品や貴重な関係資料を、国内法規や国際協定等を遵守しつつ、体系的・計画的に収集し、そのコレクションを継続的に充実させていくことができる機能。
- (2) 収集した美術作品等に関する情報を適切に記録・管理し、随時調査研究等に活用・提供する機能。
- (3) 収集した美術作品等を次世代に継承するために温湿度や照明が最適に保たれ、災害等に対しても安全な環境の下で適切に保存、管理し、必要に応じて修復等も行うことができる機能。

2 展示

- (1) 収集した美術作品をなるべく多く県民に鑑賞してもらうため、主要な作家や作品は常に紹介・展示することができる機能。
- (2) 県民の多様な関心や興味に応えつつ、時代の潮流や美術の動向に即して、大型作品も含め、国内外の優れた美術品を紹介するための特別展示を適切な展示環境の下で行うことができる機能。
- (3) 年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親しんでもらえるような展示を行うことができる機能。

3 調査研究

収集した美術作品とそれに関する資料についての調査研究や、美術館の運営・活動に関する調査研究を集行的に行うことができる機能と、調査研究に必要な資料や図書を迅速に参照等することができる機能。

調査研究の成果を反映した展覧会を開催し、あるいはその成果を取りまとめた紀要を発行して、成果を県民等に還元することができる機能。

4 教育普及

- (1) 多様な県民ニーズに応えつつ、美術に関し、より個別的な学習や体験をする機会（体験講座、ワークショップ、ギャラリートーク、講演会等）を県民に提供するため、様々な手法、資料、設備等を活用することができる機能。
- (2) 年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できるプログラムを提供することができる機能。
- (3) 学芸員等を学校や公民館等に派遣し、上記のようなプログラムを児童・生徒や地域住民等に対しても実施することができる機能。

- (4) 美術館から離れた地域に対しては上記のほか、貸出し等により、美術館の作品や資料に触れる機会を提供することができる機能。

5 地域・県民との連携・協働

- (1) 美術に関する県民の自発的な学習を支援するため、学芸員等が専門的な指導・助言を行うとともに、必要に応じて資料や図書の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。
- (2) 県内の他の美術館や大学、企業や団体、NPOなどと協力・連携して文化的に豊かな地域づくりを進めるために、学芸員等の指導・助言、イベントの開催、その他様々な連携事業を推進することができる機能。
- (3) 県民の主体的な作品制作、作品発表を支援するために、必要な展示会場を提供することができる機能。
- (4) 美術館に滞在して作品を制作する県内外の作家と交流する機会を県民に提供する機能。

鳥取県博物館等地方独立行政法人制度の継続検討

平成 28 年 8 月 10 日
博物館

県内の博物館等を一括運営する地方独立行政法人の設立の可能性について、博物館等を設置運営している市町村に対し継続検討の希望について照会したところ、継続検討を希望するのは湯梨浜町と日野町の2町（3施設）のみでした。

県立博物館と上記2町の4施設を一括運営する地方独立行政法人（以下「4施設一括独法」という。）の設立の可能性について検討したところ、スケールメリットが期待できる一括独法の設立は困難であると判断されます。

従って、各市町村と県の共同検討を進めるのは当面難しいと思われれます。今後、十分なメリットが想定される状況や施設が生じた場合には、改めて個別に検討します。

検討項目		2 1 施設一括独法（H28 年 3 月）	4 施設一括独法
財務面の検討	人件費	<ul style="list-style-type: none"> 一括独法の経営企画の中核を担う組織として法人本部を置く。 総務経理系業務を本部で一括集中処理すること等により、全体で 8.7 人の正職員が削減 →人件費が約 4 千万円減少	<ul style="list-style-type: none"> 湯梨浜町と日野町の 3 施設は、職員が配置されていないため、4 施設一括独法の <u>法人本部業務を行う職員が単純増するだけで削減効果は発生しない。</u>（本部職員を減少しても削減は困難）
	経常費用	<ul style="list-style-type: none"> 本部での一括発注等により一律 12.5% 減少。 →固定費が全体で約 3.2 千万円削減	<ul style="list-style-type: none"> 湯梨浜町と日野町の 3 施設の経常経費は非常に少ないため 4 施設一括独法による <u>一括発注等によるメリットは期待できない。</u>
	事業収入	<ul style="list-style-type: none"> 学芸業務の充実等に施設の魅力が向上すれば利用者が増え、収益事業収入が 10% 増加 →固有収益が 0.5 千万円増加	<ul style="list-style-type: none"> 4 施設一括独法による学芸業務の充実は困難であり、<u>利用者増加は想定できない。</u>
	設立費用	<ul style="list-style-type: none"> 独法会計電算処理システム整備等、約 0.8 千万円程度の費用が必要 	<ul style="list-style-type: none"> <u>施設数により変動しない費用も相当必要と考えられる。</u>
財務面以外の課題	<ul style="list-style-type: none"> 一括独法化により、利用者サービスや運営への経営的視点の導入、共同企画・広報による新規来館者の掘り起こし、他館との人事交流や合同研修によるスキルアップ等の効果が見込まれる。 		<ul style="list-style-type: none"> 湯梨浜町と日野町の 3 施設は、職員が配置されていない。また、<u>4 施設一括独法を行うだけではメリットは期待できない。</u>
	<ul style="list-style-type: none"> 職員の身分の問題、膨大な評価事務への対応、又、中期目標の設定等に当たり全設置団体の議会議決が必要になるなど様々な課題があり、その中には適切な対策を講じれば解決できるものもあるが、当該対策の実施が現実的には非常に困難なもの等もある。 		<ul style="list-style-type: none"> 職員の身分の問題、膨大な評価事務への対応等は施設数に関係のない課題である。 中期目標の設定等に当たり <u>全設置団体の議会議決が必要等の課題は、構成団体が 3 つとなり、議決が得やすい状況となる。</u>

施設規模・建築費の見直し

室名	当初試算	第7回委員会（6/27）見直し案		第8回委員会（8/30）見直し案	
		規模	考え方	規模	考え方
収蔵庫・収蔵庫前室	1,850	1,480	収蔵庫の部分的2層化等を想定 ・当初試算 1,850㎡×0.8	1,480	
一時保管庫					
準備室					
搬出入口・トラックヤード	300	300		300	
燻蒸室	30	30		30	
撮影室	70	70		70	
修復室	30	30		30	
計	2,280	1,910		1,910	
常設展示室	1,250	1,000	250㎡⇒200㎡×5部門	1,000	
企画展示室	1,000	1,000		1,000	
展示設備保管庫	200	200		200	
計	2,450	2,200		2,200	
研究室	40	40		40	
研究用図書室	150	150		150	
研究作業室	50	50		50	
研究資料倉庫	90	90		90	
計	330	330		330	
ホール（シアタールーム）	100	0	市町村・隣接施設との連携	100	当初試算（現施設講堂の1/2）が最低限
レクチャールーム	50	50		50	
図書・情報コーナー	100	0	市町村・隣接施設との連携	50	隣接施設との連携を含めて見直し
ワークショップルーム（一般向け創作室）	150	200	スタジオと一体化	150	
キッズルーム	100	100		100	
ボランティア室	50	50		50	
計	550	400		500	
県民ギャラリー	800	0	市町村が整備・隣接施設との連携	0	市が整備する場合
スタジオ	200	0	ワークショップルームと一体化	100	ワークショップルームと併せて当初試算の約8割相当
計	1,000	0		100	
レストラン	180	180		180	
ミュージアムショップ	30	30		30	
館長室	30	30		30	
事務室、応接室、会議室	250	250		250	
エントランス（フリースペース）、受付、看視員控室、更衣室、ロッカールーム、トイレ、倉庫 （施設全体の30%相当を想定）	3,670	2,760		2,860	
機械室、管理室 （施設全体の12%相当を想定）	1,470	1,100		1,140	
計	5,630	4,350		4,490	
合計	12,240	9,190		9,530	

建築費	86億円	65億円	67億円
	⇒ 70～100億円	⇒ 60～80億円	⇒ 60～80億円

PFI手法を導入した場合 （削減率1割・交付税措置20%）	62億円	46億円	48億円
----------------------------------	------	------	------

鳥取県立美術館の運営費の見直し

赤字が前回委員会からの変更箇所

収入

単位：千円

項目	現状 (H26)		当初の 試算額	見直し後の 試算額	試算の考え方
	県博全体	うち美術部門			
入館料収入	6,574	4,007	28,000	16,434	・入館料(企画展700円、常設展180円) ・有料入館者(企画展55%、常設展20%)
展示室使用料収入	699	699	7,000	0	
協賛金・雑入等	2,221	2,221	3,000	3,000	
一般財源	413,182	210,307	327,000	285,368	
美術品取得基金	24,172	24,172	25,000	25,000	
計	446,848	241,406	390,000	329,802	

支出

項目	現状 (H26)		当初の 試算額	見直し後の 試算額	試算の考え方
	県博全体	うち美術部門			
職員人件費	176,470	59,104	89,000	89,000	職員数 現状8名(課長1、美術担当6、総務担当1) ⇒12名(4名増:館長1、総務担当1、普及担当1、企画展担当1)
施設管理費	88,654	88,654	113,000	87,676	・現博物館運営費@9,200円/m ² ×新美術館9,530m ²
企画展覧会運営費	76,094	45,676	107,000	76,126	・企画展覧会開催数 現状3回⇒5回
常設展示運営費	16,168	8,000	20,000	16,000	・現博物館展示室500m ² ⇒1,000m ²
教育普及事業	7,757	3,800	21,000	21,000	・ワークショップの充実、ファミリープログラム等の 新規取組及び県内在住児童の来館へのバス代助成
調査研究事業費	57,533	12,000	15,000	15,000	・美術担当(課長を含む)7名⇒9名(1.3倍)
美術品購入費	24,172	24,172	25,000	25,000	
計	446,848	241,406	390,000	329,802	

*収入、支出とも山陰海岸学習館を除く決算額である。

美術館の整備検討に関する意識調査 御協力をお願い

日頃から県政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

鳥取県では現在、県立博物館の美術部門を独立させ、新たに美術館を整備することについて検討しています。

この調査は、その美術館について県民の皆様がどのように考えておられるのか把握し、その整備に関する基本的な方向性を取りまとめた構想を作成する際に参考にさせていただくためのものです。

調査対象は住民基本台帳から無作為に抽出した県内在住の16歳以上の3,000人の方ですので、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<御記入にあたってのお願い>

- 名
- この調査は無記名ですので、お名前を記入していただく必要はありませんが、封筒のあての方、御本人がお答えください。
 - 一番最初に「美術館の整備を検討するに至った経緯」をお読みいただき、その後、調査票の質問に従って、当てはまる選択肢の番号を○で囲んでお答えください。また、選択肢の中の「その他等」に○をされた方は（ ）の中に具体的内容を記入してください。
 - 調査の回答によって個人が特定されることや、お答えいただいた情報を調査目的以外に使用することは一切ありませんので、あなたの率直なお気持ち、お考えを御記入ください。
 - 御記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、平成28年●月●●日（●）までに郵便ポストへ投函してください。（切手は不要です。）
 - この調査について御不明な点などがありましたら、下記まで御連絡ください。

[問合せ先] 鳥取県立博物館 総務課美術館整備推進担当
〒680-8570 鳥取市東町二丁目124
電話：0857-26-8042 ファクシミリ：0857-26-8041
電子メール：hakubutsukan@pref.tottori.jp

平成28年○月 鳥取県

《回答いただく前に、美術館の整備を検討するに至った経緯を説明します。》

1 県立博物館は3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）にわたる総合博物館として開館して以来40年以上を経過し、次のような問題を抱えています。

- ① 建物本体の経年劣化による雨漏りが度々発生するとともに、電気・機械設備は耐用年数を大幅に超過しており、最早部品の交換等も容易でない状態にある。
- ② 保管資料が大幅に増加し（昭和47年当時は45千点が平成25年時点では250千点）、収蔵庫が過密状態なのはもちろん、正規の収蔵庫には収め切れなくなって、館内倉庫や通路部分も収蔵スペースに転用している。（このままでは、貴重な資料を受け入れられずに散逸させたり、温度や湿度が適切に管理できずに収蔵資料を毀損するような事態が起こりかねない。）
- ③ 県立博物館敷地内に駐車スペースが21台分しかなく、周辺の公共施設駐車場（県庁、県庁北側、法務局等）の利用も案内しているが、自家用車や観光バスで来る方には、いつも不便を忍んで貰っている。
- ④ 常設展示の内容を機動的に更新したり、体験型展示を導入したりといったことが、十分出来ない。また、展示室が限られているため、県立博物館主催の企画展で手一杯となり、県民の皆さんの作品展等は余り開催できない。

2 こうした問題点を解決するためには、収蔵庫や展示室を拡張したり、広い駐車場を確保したりといったことが必要になりますが、現在の施設は国の史跡指定地内にあり、大規模な増改築や敷地拡張は不可能で、現在の3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）全てを現在の施設内に維持していくことはできません。

3 現施設については、改修や補強を行えば今後も博物館等として使用可能です。建物としても優れており、長年にわたり県民に親しまれてきました。また、久松山下の旧鳥取城敷地内という好立地にあるため、現施設は、今後もできる限り活用していくべきです。

4 以上のようなことを踏まえつつ、別途実施した県民アンケートの結果（※）や、3分野の中では美術分野を新たな施設に移転するのが各分野の問題解決上最も効果的であること等を勘案して、鳥取県教育委員会では、美術分野を新たに整備する施設（美術館）に移転し、現在の施設を残る2分野（自然、歴史・民俗）のための施設に改修するのが良いと考え、現在、美術館整備の基本構想について、美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する皆さんで構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」で検討してもらっています。

※平成27年2月に実施した「鳥取県立博物館の今後の施設整備のあり方に関するアンケート」では、50.6%の方が「美術分野のための新たな施設を整備（現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修）」と回答されています。

5 なお、美術館整備に伴う県財政への影響については、別添資料1を参照してください。

問6 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館の必要性については、次のように考えておられます。

あなたは、この考え方は適切だと思われませんか。当てはまる番号を○で囲んでください。

【必要性】人口減少の時代に地域を再生・発展させるためには、その地域固有の自然風土や歴史文化を守り、さらに磨いていくことが欠かせません。なかでも美術は、継承・発信・交流等の取組により県民の創造性や地域の魅力を向上させるもので、その拠点となる美術館は早急に整備すべき社会インフラです。

→ 詳細については、別添資料2を参照してください。

1. 適切である。
2. 概ね適切だが、更に留意すべき（修正・追加・削除すべき）点がある。
⇒それはどんな点で、どのように修正等すべきだとお考えですか。
()
3. 適切でない。
⇒理由をお聞かせください。()
4. わからない。

問7 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館は、次のような目的と機能を持つものにすべきだと考えておられます。

あなたは、この考え方は適切だと思われませんか。当てはまる番号を○で囲んでください。(問

【目的】「鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承」と「国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供」を目的として、県民の文化的な創造性を育み、地域の文化的な魅力を高め、県内外から多くの人を引き付け、新たな交流と発展の核となることを目指します。

【機能】美術館としての基本的な機能（優れた美術品等の収集保存・展示紹介・調査研究・美術の教育普及）のほか、地域・県民との協働・連携を促進する機能（美術を通じた交流の場、県民の作品発表の場の提供など）も果たす。

→ 詳細については、別添資料3を参照してください。

1. 適切である。
2. 概ね適切だが、更に留意すべき（修正・追加・削除すべき）点がある。
⇒それはどんな点で、どのように修正等すべきだとお考えですか。
()
3. 適切でない。
⇒理由をお聞かせください。
()
4. わからない。

問8 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、問7に示した目的及び機能を実現するためには、次のような施設設備（ハード）や事業活動（ソフト）が必要だと考えておられます。あなたは、これについてどのように思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

【施設設備】十分な広さの収蔵庫や企画展示室、ジャンル別の常設展示室、研究室、講堂、ワークショッブルーム、県民ギャラリー、レストラン等が必要です。（延床面積9千～12千㎡、建設工事費60～100億円が必要です。）

【事業活動】収集した美術品を分野別に紹介する常設展示を行うとともに、国内外の著名な美術家の作品展や集客力のあるポップカルチャー系の展覧会、各種のイベント等を開催し、美術と触れ合う機会を増やします。（年間に10～20万人の人に利用してもらうため、年間運営費は3～4億円が必要です。）

→ 詳細については、別添資料4を参照してください。

1. 適切である。
2. 概ね適切だが、更に留意すべき（修正・追加・削除すべき）点がある。
⇒それはどんな点で、どのように修正等すべきだとお考えですか。
()
3. 適切でない。
⇒理由をお聞かせください。
()
4. わからない。

問9 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、次の4つの候補地の中から建設地を選定しようとしておられます。これらの候補地のうち、あなたが新美術館の建設地として最も適切だと思われるのはどこですか。当てはまる番号を○で囲んでください。

候補地	専門委員（※）から評価された点	評価されなかった点
1 倉吉市営ラグビー場（倉吉未来中心の隣）	県の中央部で県内各地から訪れやすい。中心市街地にあり、周辺の道路事情も良好で、バス便が多い。倉吉未来中心や市立図書館に隣接し、駐車場が広くとれる。	倉吉駅から約3km離れている。天神川浸水想定1～2m。
2 鳥取市役所跡地（鳥取赤十字病院の隣）	中心市街地の一画。JR鳥取駅から徒歩圏内、バスの便も良く、とりぎん文化会館やわらべ館、図書館等にも近い。	土壌ヒ素が含まれており、処理に費用がかかる。市庁舎の速やかな移築が美術館建設の前提。市庁舎解体や文化財調査で着工が遅れる恐れがある。千代川浸水想定1～2m。
3 旧鳥取県運転免許試験場跡地（北栄町。コナン大橋北側）	近くに青山剛昌ふるさと館、道の駅大栄などがある。車でのアクセスは良い。公共交通機関については、倉吉駅からのバスと由良駅のJRを合わせれば、概ね20分おきに運行。	バス路線の運行数がやや少ない。県民が日頃の買い物等で利用する大型施設がなく、買物客の誘導は困難。青山剛昌ふるさと館と美術館では客層が異なり、相乗効果は期待薄。塩害対策が必要。
4 鳥取砂丘西側一帯（砂丘子どもの国の隣）	全国発信可能な観光地への立地。眺望がよく、バス路線は一定の間隔で運行しており、砂丘子どもの国や砂の美術館などと連携しやすい。	国立公園内のため、建物の大きさが制限され、分棟化、地下化等が必要で費用がかかる。敷地に高低差があり、バリアフリー化が難しい。飛砂、塩害対策が必要。
5 わからない		

※問7に示したような目的、機能等を有する美術館は、「様々な人が気楽に訪れることができる」「地域づくり・まちづくりと連携し易い」「必要な機能の確保・施設整備が極力安価で可能」といった立地条件を満たす必要があると考え、県内各市町村からそうした条件に合う候補地を推薦してもらい、それを各分野の専門家（鳥取県立美術館候補地評価等専門委員）に評価していただいた結果、最も条件に適合していると判断されたのが上記の4カ所です。

【適していると評価された4箇所の候補地の位置】



●印が候補地です。

①倉吉市営ラグビー場（倉吉市）



②鳥取市役所跡地（鳥取市）



③旧鳥取県運転免許試験場跡地（北栄町）



④鳥取砂丘西側一帯（鳥取市）

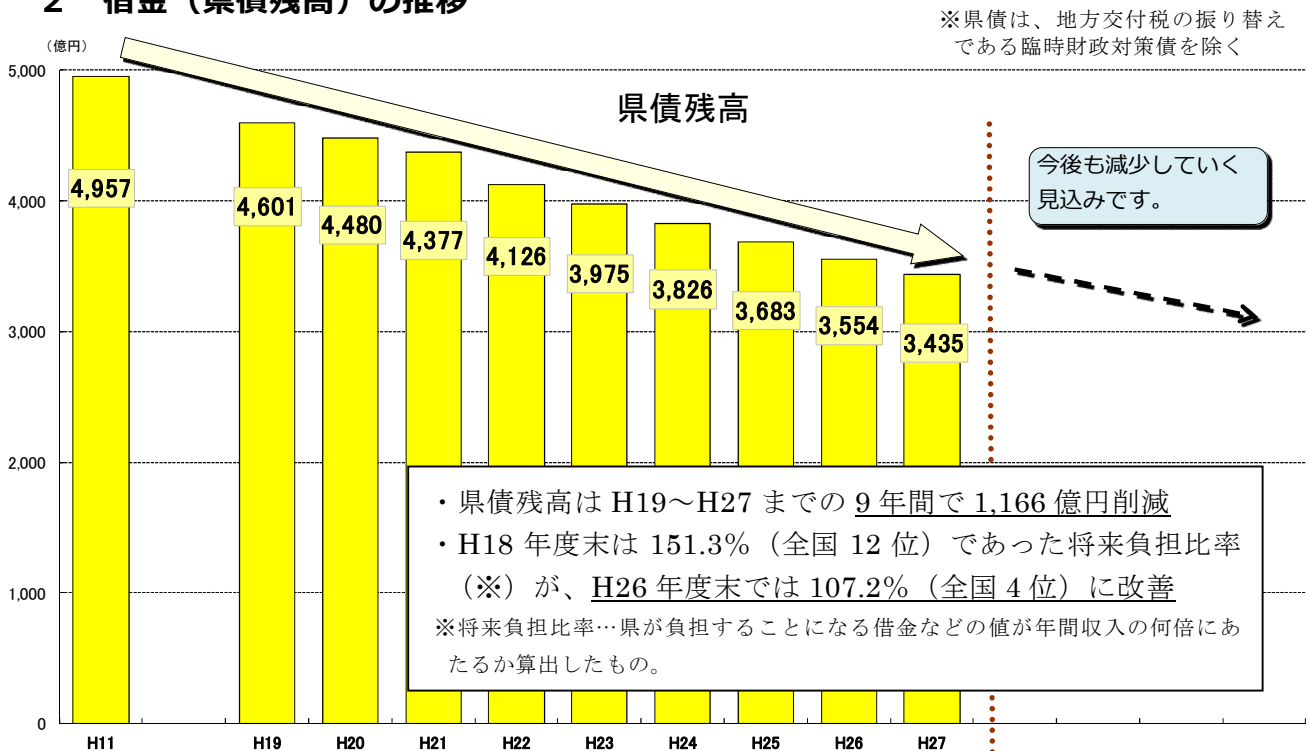


資料 1 美術館整備に伴う県財政への影響

1 県予算の規模

平成 28 年度当初予算 3,491 億円

2 借金（県債残高）の推移



※前の整備計画が検討されていた平成 11 年当時と財政状況を比較すると、県債残高 1,522 億円削減、公債費（単年度の償還）86 億円減少。

3 美術館を建設した場合 (基案の場合) の将来的な影響額

年間負担額 8 億円 ～ 10 億円程度

- ・ 建設費の償還元金及び利子 年間 4.2 ～ 6.4 億円程度
 ※試算条件：建設費 70 ～ 100 億円、償還期間 20 年、直近の借入利率で試算
- ・ 運営費 年間 4 億円程度 (利用料収入を除いた年間運営費 3.6 億円程度)
 ※現在の博物館美術部門の運営費は 2.4 億円であり、また、入館料収入等が 0.3 億円増加すると見込まれるため、現状からの負担額の増加は 1.2 億円程度と見込まれます。

(参考：他の県立集客施設との比較)

	総工費	年間運営費
県民文化会館	129 億円	3.2 億円 (2.4 億円)
倉吉未来中心	119 億円	2.2 億円 (1.8 億円)
とっとり花回廊	182 億円	8.7 億円 (3.6 億円)

※ () 内は、利用料収入を除いた額

資料2 美術館の必要性

我が国が人口減少時代へ移行する中であって、地方は、少子・高齢化の進展に伴う人口や活力の減少に悩まされ続けている。そうした状況に対し最近では、各地域に固有の自然風土や歴史文化を再評価し、独自の貴重なものとして内外に発信して地域再生に成功する事例が増えてきている。

これは、それらが地域社会のあり様を規定しつつ住民の心のより所となつて、そのアイデンティティと密接に結び付いているからである。単純な右肩上がり成長の時代が終わり、価値観の変化・多様化が進む中で地域を再生し持続的に発展させていくためには、その中核として、これら地域の個性の源を維持・強化することが重要になる。

それにもかかわらず鳥取県の自然、歴史、文化の精華を蓄積・伝播する基幹施設たる県博は、県民の宝とも言うべき保存資料を次世代に引き継ぐことさえ困難になっている。この状況を抜本的に改善する最良の方策が、前記のとおり新たに美術館を整備し、現施設を自然・歴史博物館に改修することである以上、その推進は急務である。

そうした状況を踏まえれば、前章の2で述べたような方向を目指しつつ、次のとおり、鳥取県の美術遺産をきちんと次代に引き継ぐ一方で、県民が内外の優れた美術に触れる機会を増やして県外との交流を広げ、県民の文化的創造性と鳥取県の文化的な魅力を向上させる、人口減少時代における鳥取県創生の拠点として、県立美術館を早急に整備する必要がある。

(1) 鳥取県の美術の継承と発信

文化の精華である美術作品は、それが創作された場所と時代の、文化はもちろん自然や歴史、伝統、風俗等を色濃く反映し、今に伝える歴史遺産でもある。鳥取県に関わるこうした遺産を次代に確実に引き継いでいくことは、県民の義務であると同時に、前述のとおり県下各地域を再生・発展させていく上でも極めて重要である。鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承を推進することより、鳥取県のアイデンティティを確立し、地域の個性を内外に発信していかなければならない。

そのようにして鳥取県の創生を図っていくためには、県下各地域で行われる同旨の取組と連携し、一緒になって芸術文化を振興していく必要がある。県内には、最早個々の市町村や地域社会では支えきれないほど深刻な文化状況にある地域もある。これらを広域的に補完し再生・発展させていくことは、鳥取県の文化基盤を強化し、文化的魅力を高める上で非常に重要であり、その中核となる県立美術館は欠かせない社会インフラの一つである。

(2) 内外の美術との接触と交流

ただ、そのようにして過去の文化遺産を維持・発展させていくだけでは、グローバル化が進み、様々な価値観がせめぎ合う情報社会の中で、地域の文化的魅力を高めるのには不十分である。多彩な文化、優れた美術に触れることで、その素晴らしさを理解し受容する広い視野や柔軟な精神、新たな文化を創造し得る豊かな心を県民が培い、社会の文化的感性を向上させることができるようにしなければならない。

県民に、国内外の多彩な美術に触れる機会を提供し、それを生み出した様々な人や地域との交流を通じて、未来へと繋がる新たな創造を促す拠点を早急に整備する必要がある。これを核として、多様な文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げ、鳥取県の創生を図っていくのである。

(3) 県民の創造性と鳥取県の魅力の向上

美術作品は、それを創作した者にとっては自らの創造力の発露であるが、鑑賞する者に対しても、感動を与えて精神を活性化し、新しいものを創り出させる力を持っている。これまで脈々と培われてきたそうした力を次代に伝え、未来を拓く新たな力へと昇華させて、県民の文化的創造性を高めていかなければならない。

そのためには、より多くの人々に文化の精華たる美術をもっと気楽に楽しんでもらえる場が必要であり、特に、次代を担う子どもたちが本物の美術と出会い、魂を揺さぶられて創造力を育むことができる空間は、是が非でも確保すべきである。

そこで幼い頃から美術に親しみ、高い芸術的感性を培った人々は、将来にわたって鳥取県の美術文化を支え、魅力を高めるのに貢献する人材へと成長していく。そんな風にして県民と協働し、県民に自分達の施設として支えて貰えるような美術館を、鳥取県は創り上げていかなければならない。

資料3 美術館の目的と機能

1 美術館の目的

そうした認識に基づき、新たに整備される美術館を「人口減少時代における鳥取県創生の拠点」とするためには、次のような目的意識をもって、これを整備・運営していく必要がある。

- (1) 鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承に努めるとともに、国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供する。
- (2) 県民に、鳥取県の文化的個性を確認しつつ、多彩で良質な美術に親しんでもらうことにより、文化的な獨創性・創造性を育む。
- (3) 鳥取県の文化的な個性や魅力を高め、様々な芸術、文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げる。
- (4) 美術を介して県内外の多くの人を引き付け、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて、新たな交流と発展の核となる。

2 美術館のあり方(イメージ)

そのような目的の下に整備・運営される美術館の在り方は、イメージとしては次のようなものとなる。

- (1) 鳥取県立博物館の美術部門の活動や成果を引き継ぎ、美術に関する収集保管、展示、調査研究、教育普及など美術館としての基本的な活動を県民ニーズに即した形で展開することで、県民が美術の素晴らしさを体感することができる社会教育施設。
- (2) 大人だけでなく子ども達も、美術の愛好者だけでなく一般の方も、様々な人々が気軽に訪れ美術を介して交流し、色々な団体や機関、個人が結集して主体的に参画・協働する、あらゆる者に開かれた空間。
- (3) 美術をめぐる県内外の多様な交流の結節点となることで、多彩な美術に触れて創造性を高める機会を県民に提供しつつ、鳥取県の文化的な個性や魅力を全国・世界へと発信して多くの人を引き付ける、新たな可能性にあふれた賑わいの拠点。



鳥取県の美術文化の発展基盤を確保しつつ、他者との対話と連携を基調として従来の空間的・人的・システムの枠組みから大胆に踏み出し、多くの県民の心へ、地域の様々な活動へ、県外との大切な交流の渦へと飛び込んで、次代に向けて新たな文化的地平を拓く美術館

3 必要な機能

新たに整備される美術館を、前章で整理した考え方に沿ったものとするためには、次のような機能を備えた施設とする必要がある。

(1) 収集保管

ア 鳥取県にゆかりのあるものを中心に、優れた美術作品や貴重な関係資料を、国内法規や国際協定等を遵守しつつ、体系的・計画的に収集し、そのコレクションを継続的に充実させていくことができる機能。

イ 収集した美術作品等に関する情報を適切に記録・管理し、随時調査研究等に活用・提供する機能。

ウ 収集した美術作品等を次世代に継承するために温湿度や照明が最適に保たれ、災害等に対しても安全な環境の下で適切に保存、管理し、必要に応じて修復等も行うことができる機能。

(2) 展示

ア 収集した美術作品をなるべく多く県民に鑑賞してもらうため、主要な作家や作品は常に紹介・展示することができる機能。

イ 県民の多様な関心や興味に応えつつ、時代の潮流や美術の動向に即して、大型作品も含め、国内外の優れた美術品を紹介するための特別展示を適切な展示環境の下で行うことができる機能。

ウ 年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親しんでもらえるような展示を行うことができる機能。

(3) 調査研究

ア 収集した美術作品とそれに関する資料についての調査研究や、美術館の運営・活動に関する調査研究を集中的に行うことができる機能と、調査研究に必要な資料や図書を迅速に参照等することができる機能。

イ 調査研究の成果を反映した展覧会を開催し、あるいはその成果を取りまとめた紀要を発行して、成果を県民等に還元することができる機能。

(4) 教育普及

ア 多様な県民ニーズに応えつつ、美術に関し、より個別的な学習や体験をする機会（体験講座、ワークショップ、ギャラリートーク、講演会等）を県民に提供するため、様々な手法、資料、設備等を活用することができる機能。

イ 年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できるプログラムを提供することができる機能。

ウ 学芸員等を学校や公民館等に派遣し、上記のようなプログラムを児童・生徒や地域住民等に対しても実施することができる機能。

エ 美術館から離れた地域に対しては上記のほか、貸出し等により、美術館の作品や資料に触れる機会を提供することができる機能。

(5) 地域・県民との連携・協働

ア 美術に関する県民の自発的な学習を支援するため、学芸員等が専門的な指導・助言を行うとともに、必要に応じて資料や図書の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。

イ 県内の他の美術館や大学、企業や団体、NPOなどと協力・連携して文化的に豊かな地域づくりを進めるために、学芸員等の指導・助言、イベントの開催、その他様々な連携事業を推進することができる機能。

ウ 県民の主体的な作品制作、作品発表を支援するために、必要な展示会場を提供することができる機能。

エ 美術館に滞在して作品を制作する県内外の作家と交流する機会を県民に提供する機能。

資料4 施設設備と事業活動

1 施設設備と建築工事費

室名	規模		考え方
	基本案	圧縮案	
収蔵庫・収蔵庫前室、一時保管庫、準備室	1,850	1,480	(基本案) 現在の収蔵品と今後10年後の増加数を見込んだ規模を想定する。 (圧縮案) 収蔵庫を部分的に2層化にすることを想定し案1の80%の規模とする。
搬出入口・トラックヤード	300	300	(両案) 他館の同種設備と同程度
燻蒸室、撮影室、修復室	130	130	
収集保管関係小計	2,280	1,910	
常設展示室 (5部門: 日本画、洋画、彫刻、工芸、写真)	1,250	1,000	(基本案) 250㎡×5部門 (圧縮案) 展示替え毎に各部門の面積を調整することを想定し案1より縮小する。
企画展示室	1,000	1,000	(両案) 現在の博物館と同程度
展示設備保管庫	200	200	(両案) 他館の同種設備と同程度
展示関係小計	2,450	2,200	
研究室、研究用図書室、研究作業室、研究資料倉庫	330	330	(両案) 他館の同種設備と同程度
調査研究関係小計	330	330	
ホール(シアタールーム)	100	100	(両案) 現在の講堂(250席)の1/2程度
図書・情報コーナー	100	50	(基本案) 他館の同種設備と同程度 (圧縮案) 隣接する図書館と連携することを想定し、案1より縮小する。
ワークショップルーム(一般向け創作室)	150	150	(両案) 他館の同種設備と同程度
キッズルーム、ボランティア室、レクチャールーム	200	200	(両案) 他館の同種設備と同程度
教育普及関係小計	550	500	
県民ギャラリー	800	0	(基本案) 他館の同種設備と同程度 (圧縮案) 市が美術館内に市民ギャラリーとして合築整備し県施設としては整備しないと想定する。
スタジオ	200	100	(基本案) 他館の同種設備と同程度 (圧縮案) ワorkshopルームの兼用を想定して案1より縮小する。
地域・県民との	1,000	100	

連携・協働関係小計			
レストラン、ミュージアムショップ、館長室、事務室、応接室、会議室	490	490	(両案) 現在と同程度等とする。
エントランス、受付、看視員控室、更衣室、ロッカールーム、トイレ、倉庫	3,670	2,860	(両案) 全体面積×30% (美術館施設標準占有率)
機械室、管理室	1,470	1,140	(両案) 全体面積×12%程度 (美術館施設標準占有率)
その他小計	5,630	4,490	
合計	12,240	9,530	

建築工事費試算額 (税込)	86億 7千4百万 円	67億 5千3百万 円
---------------	-------------------	-------------------

2 事業活動

(1) 収集・保管関係 (収蔵庫を活用)

ア 本県にゆかりのある美術作品の収集

鳥取県にゆかりのある作品を中心に、国内外の優れた美術作品や貴重な関係資料を体系的、計画的に収集し、そのコレクションを継続的に充実させていく。

イ 本県にゆかりのある美術作品の保管

収集した美術作品を適切、安全な環境の下で保存・管理。

(2) 常設展示関係

ア 収蔵作品のジャンル別展示 (常設展示室を活用)

- ・収蔵作品については、ジャンル別(日本画、洋画、彫刻、工芸、写真)に専用の常設展示室を設けて展示し、本県ゆかりの主要作家の代表作が常時鑑賞できるようにする。
- ・自然光のもとでの作品展示や、タブレット端末、スマートフォンを利用して写真、解説文を併せて視聴できる音声ガイダンスなど新しい展示や解説の工夫を取り入れ、作品の魅力を鑑賞者に分かり易い形でより深く伝える。

イ オープンスペース等での展示

- ・美術館の外にも作品に触れることができる親しみやすい空間を創出するため、野外にも彫刻作品や参加型の作品を配置。

(例：十和田市現代美術館、金沢 21 世紀美術館、香川県直島の現代美術施設)

- ・鳥取県立美術館以外では鑑賞、体験できない作品や空間を創出するため、館内のフリーゾーンに現代美術作家によるコミッションワーク(注文による作品)を展示。

(例：豊田市美術館、青森県立美術館)

(3) 企画展示関係 (企画展示室を活用)

ア 国内外の著名作家の展覧会の充実 (年 3～4 回程度)

鳥取にいながら国内外の名画・名品を鑑賞できる展覧会を開催し、県民に世界・日本とつながることのできる鑑賞機会を提供。

- イ 鳥取県ゆかりの作家の展覧会の充実（年1～2回程度）
鳥取県ゆかりの作家の展覧会を開催し、鳥取県の文化的個性を確認しながら、本県ゆかりの多彩で良質な美術に親しむことができる鑑賞機会を提供。
 - ウ 各種ポップカルチャーの展覧会等の開催（年1回程度）
「まんが王国」を謳う本県の特徴を活かし、若者を中心に人気がある漫画、アニメなどのポップカルチャーに関する展覧会を開催し、新たな来館者を掘り起こして、様々な人が気軽に親しむことができる施設とする。
 - エ 館外施設を活用した展開
館外施設（借り上げた空き屋等を含む）と連携し、これをサテライト的に活用して現代美術系の企画展の支会場としたり、その施設特性や立地環境に即した特別展を開催する。
- （4）教育普及関係（館内）
- ア ワークショップ等の充実（ワークショップルームを活用）
様々な使用形態に対応可能なワークショップルームを活用して、幅広い来館者を対象に、美術に関する学習講座や体験教室を開催する。
 - イ ファミリープログラム（親子ミュージアム等）
親子で参加できるプログラムを用意し、家族ぐるみで美術を鑑賞する機会を提供。
 - ウ 子どもミュージアム
春・夏・冬休み等に開催する企画展に併せて、休館日を利用した「子どもミュージアム」を開催し、幼い頃から芸術文化に親しむ機会を提供。
 - エ 県内児童の学校行事での来館促進
小学校と連携して、県内の小学生（3年生又は4年生）全てが年に1回はクラスで美術館を訪れるようにする。
- （5）教育普及関係（館外）
- ア 移動美術館の拡充
美術品が展示可能な市町村営施設等を会場として、収蔵作品を展示・紹介する「移動美術館」の取組みを拡充する。その会場は、美術館から遠い地域を優先的に選ぶこととし、展示環境によっては、陶芸や彫刻等の温湿度変化に比較的強い作品を中心に、一部レプリカやデジタル資料を織り交ぜた展示とするなど柔軟に対応する。
 - イ その他のアウトリーチ活動の拡充
県下各地の学校や公民館等を会場に、収蔵作品に関するレクチャーやさまざまな創作活動の支援を学芸員が行ったり、県内外のアーティスト等を招いてワークショップやパフォーマンスイベント等を開催したり、映像作品の上映（シアタープログラム）を行うことなどにより、児童・生徒や県民がより身近な場所でアートと触れ合えるようにする。
- （6）調査研究
- ア 収集資料の活用（研究用の図書室、作業室、資材倉庫を活用）
収集した作品や資料の調査研究を行い、必要があれば館外の研究者等との共同調査も実施。

イ 各種データベースの提供

収集した作品・資料に関するデータベースを構築し、館外の研究者等に情報を提供。

(7) 地域・県民との連携・協力関係

ア 県民の創作発表等の機会の提供（県民ギャラリーを活用）

県民ギャラリーを県民の創作発表等の場として積極的に活用してもらう。

イ ボランティアスタッフの活動拠点化（ボランティア室を活用）

県内の美術サークル等との連携を強化し、ボランティアスタッフとして美術館の活動を支えてもらうとともに、ボランティア室を彼らの活動拠点として提供。

ウ アート系フリーマーケット等の開催

エントランスホールや野外オープンスペース等で美術系古本市、アート系フリーマーケット等を開催。

エ 絵画教室等の開催（ワークショップルーム 150 m²、スタジオ 200 m²を活用）

美術サークルやNPO団体などに絵画教室、陶芸講座等を開催してもらう。

オ 絵本の読み聞かせ会の開催（キッズルーム 100 m²等を活用）

美術家が制作に関わった絵本等の読み聞かせ会を開催。

カ アーティスト・イン・レジデンス（スタジオ 200 m²を活用）

国内外から作家を招き、専用のスタジオで制作・発表を行うとともに、県民との交流の機会も設ける。

3 利用見込み

(1) 常設展示関係

内容	平成 26 実績	利用見込み		考え方
		基本案	圧縮案	
① 室内展示（常設展示室）	31,910 (注1)	45,000	33,000	(基本案) 平成 23~26 実績× 約 1.5 倍 (圧縮案) 平成 23~26 実績× 約 1.1 倍
② (新規取組) 屋外展示 (オープンスペース)	0 (注2)	20,000	0	(基本案) 400 人/週×50 週 (圧縮案) 運営費試算に関係ない のでカウントしない。
合計	31,910	65,000	33,000	(参考: 当館の平成 23~26 の 入館者数 30000 人)

注 1 : 3 分野 (自然・人文・美術) 全体の実績

注 2 : 現状ではカウントしていない

(2) 企画展示関連

内容	平成 26 実績	利用見込み		考え方
		基本案	圧縮案	
① 国内外の著名作家の展覧会	4,044	36,000	19,800	(基本案) 平成 23~26 実績× 約 1.5 倍×4 回 (圧縮案) 平成 23~26 実績× 約 1.1 倍×3 回
② 鳥取ゆかりの作家の展覧会	4,633	10,500	3,300	(基本案) 平成 23~26 実績× 約 1.5 倍×2 回 (圧縮案) 平成 23~26 実績× 約 1.1 倍×1 回
③ (新規取組) ポップカルチャーの展覧会	0	22,500	16,500	(基本案) 平成 16・大水木しげる展×約 1.5 倍×1 回 (圧縮案) 平成 16・大水木しげる展×1.1 倍×1 回

合計	8,677	69,000	39,600	(参考：当館の平成24～26の平均入館者数 約12000人)
----	-------	--------	--------	--------------------------------

(3) 教育普及関連

内容	平成26実績	利用見込み		考え方
		基本案	圧縮案	
① 館内でのワークショップ(週1回)	1,895	2,400	1,760	(基本案) 平成23～26実績×約1.5倍 (圧縮案) 平成23～26実績×約1.1倍
② 館外でのワークショップ、移動美術館	763	2,100	1,540	(基本案) 平成23～26実績×約1.5倍 (圧縮案) 平成23～26実績×約1.1倍
③ (新規取組) ファミリー・プログラム	0	3,000	3,000	(両案) 60人/週×50週
④ (新規取組) こどもミュージアム	0	600	600	(両案) 200人×3回
⑤ (新規取組) 県内児童の学校行事での来館	0	5,000	5,000	(両案) 県内の小学3年生全員(約5000人)
合計	2,658	13,100	11,900	(参考：当館の平成23～26の参加者数 約3000人)

(4) 調査研究関連

内容	平成26実績	利用見込み		考え方
		基本案	圧縮案	
① 研究相談	100	150	130	(基本案) 通常平均者数×約1.5倍 (圧縮案) 通常平均者数×約1.1倍
② (新規取組) 収集資料の活用	0	200	200	(両案) 4人/週×50週
③ (新規取組) 各種データベースの提供	0	500	500	(両案) 10人/週×50週
合計	100	850	830	

(5) 県民との連携関連

内容	平成26実績	利用見込み		考え方
		基本案	圧縮案	
① 企画展示室(県民ギャラリー)貸館	14,193	46,000	0	(基本案) 平成23～26実績の約2倍 (圧縮案) 他施設としてカウントしない
② 会議室・講堂等貸館	1,541	2,250	1,650	(基本案) 平成23～26実績×約1.5倍 (圧縮案) 平成23～26実績×約1.1倍
③ (新規取組) ボランティアスタッフの活動拠点化	0	3,000	3,000	(両案) 60人/週×50週
④ (新規取組) アートマーケット等	0	2,000	2,000	(両案) 500人×年4回程度
⑤ (新規取組) 絵画教室等	0	3,000	3,000	(両案) 60人/週×50週
⑥ (新規取組) 絵本の読み聞かせ会	0	240	240	(両案) 20人×年12回程度
合計	15,734	56,490	9,890	(参考：当館の平成23～26の入館者数 約25000人)

総計

59,079	204,440	95,220
--------	---------	--------

4 年間運営費

《収入》

単位：千円

項目	現状(H26)		基本案	圧縮案	考え方
	県博全体	うち美術部門			
入館料収入	6,574	4,007	28,000	16,344	(基本案) 利用者 20 万人で推計 (圧縮案) 利用者 10 万人で推計
展示室使用料収入	699	699	7,000	0	(基本案) 県民ギャラリー使用料を推計 (圧縮案) 県民ギャラリーを想定しない
協賛金・雑入等	2,221	2,221	3,000	3,000	(両案) 現状並み
一般財源	413,182	210,307	327,000	283,240	
美術品取得基金	24,172	24,172	25,000	25,000	(両案) 現状並み
計	446,848	241,406	390,000	327,674	

《支出》

単位：千円

項目	現状(H26)		基本案	圧縮案	考え方
	県博全体	うち美術部門			
職員人件費	176,470	59,104	89,000	89,000	(両案) 現状人員 + 4 名増
施設管理費	88,654	88,654	113,000	85,548	(基本案) @9,200 円/m ² (現博物館運営費) × 12,240 m ² (延床面積) (圧縮案) @9,200 円/m ² (現博物館運営費) × 9,190 m ² (延床面積)
企画展覧会運営費	76,094	45,676	107,000	76,126	(基本案) 企画展覧会開催数 現状 3 回 → 7 回 (圧縮案) 企画展覧会開催数 現状 3 回 → 5 回
常設展示運営費	16,168	8,000	20,000	16,000	(基本案) 500 m ² (現博物館展示室) → 1,250 m ² (圧縮案) 500 m ² (現博物館展示室) → 1,000 m ²
教育普及事業	7,757	3,800	21,000	21,000	(両案) 県内児童の来館へのバス支援等
調査研究事業	57,533	12,000	15,000	15,000	(両案) 美術担当職員増加に伴う増
美術品購入費	24,172	24,172	25,000	25,000	(両案) 現状並み
計	446,848	241,406	390,000	327,674	

* 収入、支出とも山陰海岸学習館を除く決算額である。